

いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



岩井やすのり

プロフィール

1970年生まれ 49歳 2期目現職（無所属）
早稲田大学大学院 政治学研究科修了

全盲の視覚障害者を両親に持ち、障害者の困窮する生活ぶりを多く目の当たりにしてきた事が、政治を目指すきっかけに。

事務所連絡先 TEL: 0476-36-7799

HP: <http://www.iwai-y.jp> メール: mail@iwai-y.jp
印旛郡栄町安食台 2-26-23(栄町役場前大山ビル 2F)

続報「見えない横断歩道」印西市77か所、栄町10か所

歩行者の安全を脅かしかねない、見えない横断歩道。県警は横断歩道の総点検を完了し、年度内に、全県で補修が必要な3,500か所のうち2,100か所、印西市、栄町で補修が必要なあわせて87か所のうち48か所の補修を終えることとしています。

●昨年8月末時点で1万3千か所の点検を終了

横断歩道上での交通事故が絶えない中、「見えない横断歩道」の問題については、先月のいわちゃんポスト2月号にて取り上げたところです。

車両は、横断待ちの歩行者がいる場合に横断歩道の手前で停止しなければなりませんが、肝心の横断歩道が摩耗してしまい、見えない・見えにくい状態のものが少なくありません。歩行者の通行が多い駅前や児童・生徒の利用が多い通学路でさえ、管理が行き届いていない、消えかかった横断歩道が散見されるのです。

県警が実施した県内横断歩道の一斉点検で、昨年8月末時点で点検を終えていた1万3千か所の横断歩道のうち、著しく摩耗し見えづらいものは約1,700か所。実に全体の13%にも上っていたのです。

●県内横断歩道の16%、3,500か所が「要補修」

岩井は2月県議会・予算委員会にて、見えない横断歩道の問題を改めて指摘するとともに、補修が必要な横断歩道の実態とその取り組み状況を確認しました。

県内の横断歩道補修状況

横断歩道数	補修必要箇所数	年度内補修箇所数
2万1,940	約3,500	約2,100

30年度末時点、県警・交通規制課からの聞き取りによる

県によれば、昨年12月までに県内2万1,940か所の横断歩道の総点検を完了。そのうち摩耗等により著しく見えにくくなっているなどして、

「要補修」とされた横断歩道は計3,500か所とのこと。30

年度当初予算と9月補正予算であわせて2億1千万円余りを計上し、年度内に横断歩道2,850か所を補修するとしていましたが、信号機のない横断歩道の手前に標示し、ドライバーに注意を喚起する「ダイヤマーク」の整備にも予算を充てたことから、年度内に行う横断歩道補修は2,100か所にとどまる一方、未補修として残る1,400の横断歩道は、31年度の早いうちに補修するとしています。

●印西市41か所、栄町7か所 年度内に補修

一方、印西市内で補修が必要な77か所のうち年度内補修は41か所。同じく栄町内10か所のうち年度内補修は7か所となる

ており、やや印西市内の対応が遅れている状況です。

また、印西市、栄町内の「補修必要横断歩道リスト」は確認しましたが、これ以外にも見えにくくなっている横断歩道はあります。身近に見えにくい感じる横断歩道を見つけましたら、やはり岩井までお知らせください。個別にしっかりと対応させていただきます。



ダイヤマーク

印西市・栄町の横断歩道補修状況

	補修必要箇所数	年度内補修箇所数
印西市	77	41
栄町	10	7

30年度末、県警交通規制課による

栄町の国保負担金 被保険者数の見直しで大幅減

県による被保険者数推計が実数とかけ離れていた事により、市町村がその差額分の負担を強いられてきた国保事業費納付金。岩井は県議会にてその改善を求めてきましたが、31年度より算定方法が見直され、栄町の納付金は8千5百万円の大幅減となる事がわかりました。

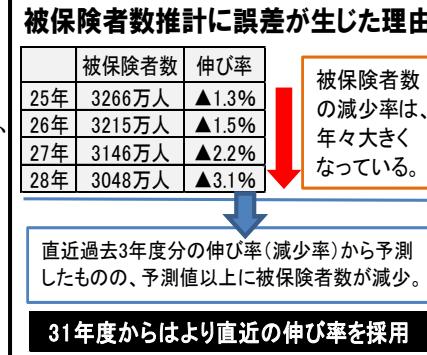
●被保険者数の推計誤差 市町村にしわ寄せ

これまで国民健康保険（市町村国保）は、市町村が個別に保険給付費を決定し、住民から徴収した保険料にてまかなっていました。しかし、「年齢構成が高く、医療費水準が高い」「所得水準が低く

保険料負担が重い」等の構造的課題を抱える市町村が少なくなく、自治体単独での運営が行き詰まる事に。そこで今年度から実施となったのが、財政運営の主体を県へと移管する国保広域化。県が決定した国保事業費納付金（国保負担金）を市町村から徴収する一方、保険給付に必要な費用を県が支払う事により、市町村国保財政の安定化が図られたのです。

ところで、この国保事業費納付金の額は、県が市町村ごとの医療費水準や所得水準などにより決定する事になっています。しかし、中でも重要な要素となる被保険者数の推計値に大きな誤差が生じ、市町村が過分な負担を求められていたのです。

栄町の例で言えば、30 年度の実際の被保険者数が 5,861 人であったところ、県による推計被保険者数は 6,271 人。栄町には 5,861 人分の保険料収入しかない



推計被保険者数と国保事業費納付金（栄町）

年度	県推計 被保険者数	国保事業費 納付金(千円)	1人あたり 納付金(円)
30年度	6,271人	755,015	120,398
31年度	5,824人	669,376	114,934
差	-447人	-85,639	-5,464

県保健指導課、栄町からの聞き取りによる

のに、県からは 6,271 人分の国保事業費納付金の支払いを求められ、結果、町が不足する 410 人分の保険料の負担を強いられていた事になるのです。

●栄町8千5百万円大幅減、印西市でも5千4百万円減

9 月に続きこの問題をとりあげた 2 月の県議会では、県が被保険者数の推計方法を大きく見直した事が明らかに。被保険者数の減少率が年々大きくなっている事を考慮し、伸び率（減少率）を過小評価する事がないよう、前年度からの単年度伸び率を使う事にしたというものです。結果、県内被保険者数は、30 年度 147.7 万人から 31 年度 137.3 万人へと実に 5.7% の大幅減。言い換れば、30 年度は各市町村が 6% 近くも余分に、国保事業費納付金を負担していた事になるのです。

栄町では、6,271 人とされていた推計被保険者数が 31 年度 5,824 人と前年度比 447 人減。負担する国保事業費納付金は 8 千 5 百万円余りの減となり、被保険者数 1 人あたりでは 5,464 円の大幅な減少です。また、印西市も同様に被保険者数が 549 人、国保事業費納付金は 5 千 4 百万円余りの大幅減となっています。

この国保事業費納付金に関わる推計被保険者数は、県内各自治体に関わる大きな問題。32 年度以降についても引き続き注視してまいります。

推計見直しで負担金大幅減 栄町・印西市も

